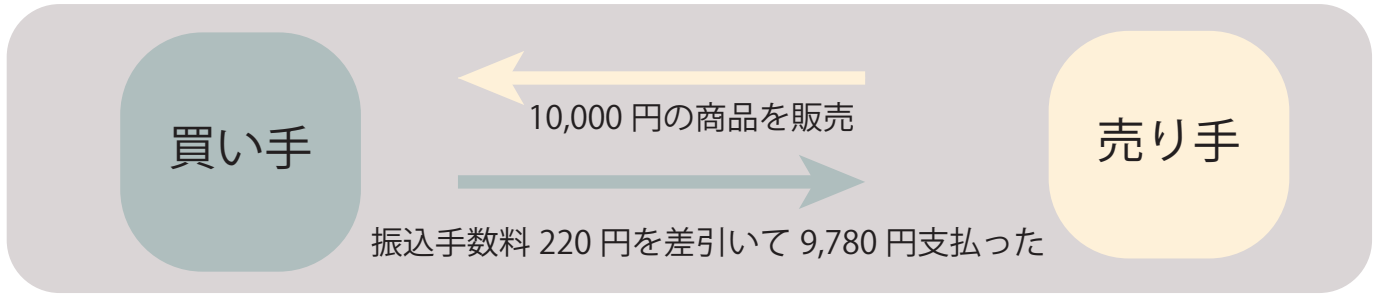


売り手負担の振込手数料が煩雑になります



売り手の仕訳

インボイス制度開始前

普通預金	9,780 円	／	売掛金	10,000 円
支払手数料	220 円			

○ 税率 10% の「課税仕入れ」として処理

インボイス制度開始後

売上値引き 220 円

- 売上が 10% の税率 → 10% の「**売上に係る対価の返還等**」として処理
- 売上が 8% の税率 → 8% //

この支払手数料は**値引き**とし売り手は「**返還インボイス**」を発行しなければなりません。
しかし、**1万円未満**である場合には、返還インボイスの交付義務が**免除**されます。

勘定科目を変えない場合

支払手数料 220 円

補助科目

売上値引き

会計上は勘定科目を変更する必要はありませんが、消費税申告書作成上、売上値引きと分かる補助科目の設定が必要になるでしょう。